

未成年者の利用について

当施設を未成年者（18歳未満および高校生）が利用する場合の制約ならびに注意事項は以下の通りとなります。

1. 保護者の同意

18歳未満および高校生のご利用にあたっては、登録申込書に保護者（原則として親権者）の署名が必要です。

初回利用時、または登録時には保護者同伴でご来店ください。保護者同伴ができない場合の手続きについては事前にお問い合わせください。

2. 付添人の立会い

小学生のご利用にあたっては、当施設に登録した**成人の付添人の立会いが条件**となります。付添人1名につき小学生2名までご利用が可能です。

付添人となる要件は「当施設でのスタートパックにて利用ガイダンスと安全講習を受けた上でクライミング経験があること」とします。初回利用時の際、スタートパックで講習を受けてください（諸事情により登れない方でも規定の講習を受けていただきます）。

小学生が付添人の見ていないところでは絶対に登らないようにしてください。

小学生以下の利用者においても、成人同様の安全管理が必要となります。

しかし現実的には成人同様の危険認識は困難であり、また注意が散漫になりがちでもあります。付添人はその点を十分に認識した上で、いかなる時も目を離さないように監督してください。

3. 未就学児の利用

安全上の理由により、未就学児が利用するためには以下の4つの条件を満たしていただく必要があります。「①未就学児1名につき、1名の付添人の立会いがあること。②付添人が一定以上のクライミング経験かクライミングに関する危険認識を有すること。③施設内が混雑していないこと。④該当者の受入れが可能とスタッフが判断したこと」

以上条件をすべて満たさない場合には、未就学児の施設利用をお断りいたします。付添人の要件と役割は2.に準じます。

4. 保護者ならびに付添人の責任

万が一、18歳未満および高校生の利用者がかかわるトラブルが発生した際には、署名保護者、ならびに付添人の責任において対処していただきます。

登録申込書の記載事項のうち保護者の変更はできません。一度保護者として署名し、登録された場合は以降のご利用においても上記の責任を継続して負っていただくものとします。保護者の変更が必要であれば、登録内容の変更ではなく、改めて施設への新規登録の手続きをしていただきます。

以上の点について十分に認識した上で、保護者署名ならびに付添をお願いします。